

他都市の認証制度事例

東京都優良マンション登録表示制度 (平成15年4月～)

■ 制度概要

マンションの適正な維持管理の推進とともに、流通市場の活性化を目的として、建物（共用部分）の性能と管理の両面において、一定の水準を確保する分譲マンションを「優良マンション」として認定・登録し、公表する制度

■ 対象となるマンション

東京都内の新築及び既存の分譲マンション

■ 審査項目 (管理に関する項目抜粋)

- ・ 集会を開き、管理規約及び管理者を定めている
- ・ マンション標準管理規約に準じた管理規約があること
- ・ 管理規約、長期修繕計画、修繕積立金、大規模修繕工事が基準に記載されている条件の全てに適合したものであること 等

■ 認証を受けるメリット

- ・ 管理水準が明確になり、適正な維持管理につながる
- ・ 性能や管理状況がHP等で情報提供されるので、購入時の判断材料となる

■ 有効期間

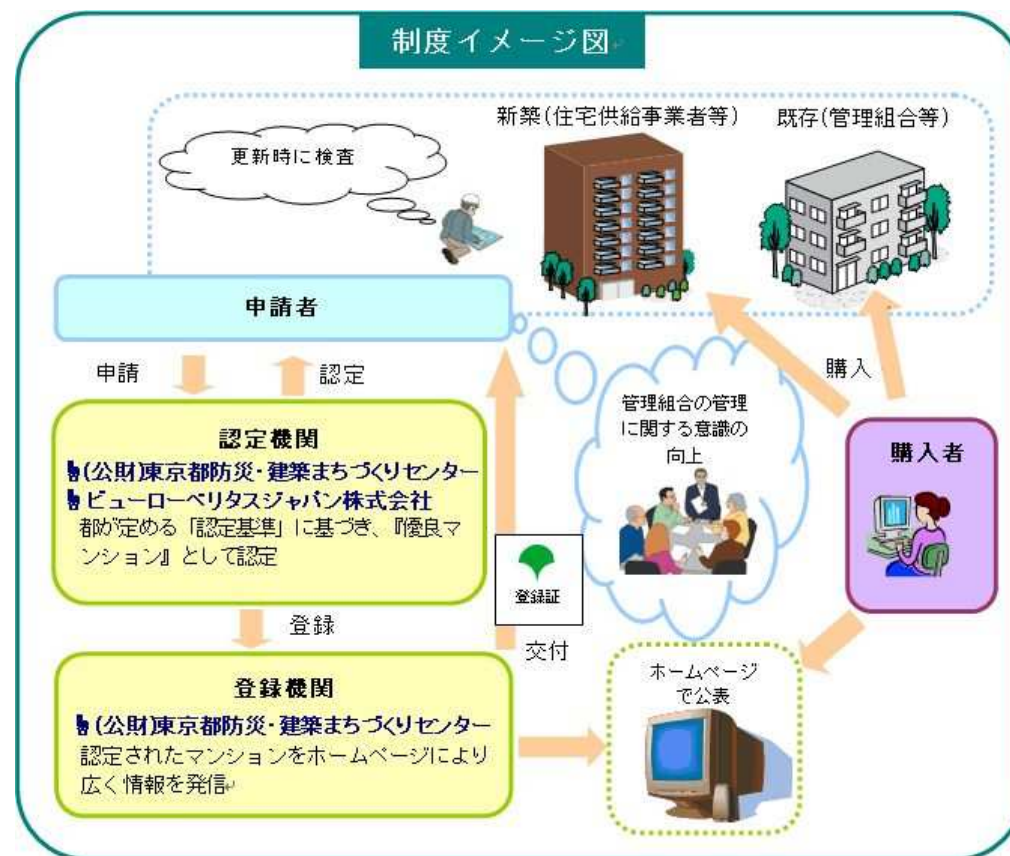
管理面については3年間

■ 実績

平成30年度末までの登録実績：216件（19,475戸）

■ 課題

- ・ 市場における認知度が必ずしも高くないこと
- ・ 認定取得によるメリットが十分でないこと
→普及が進んでおらず、認定・登録を受けたマンションについても更新を行わないものが多い。



出典：東京都HP, 東京都防災・建築まちづくりセンターHP